

これからのまちづくりと市民の役割 ～身近な助け合いから始める自治基本条例～



平成24年8月25日(土)

市民社会パートナーズ 代表
庄嶋 孝広(ショウジマ 効ヒロ)

ブログ <http://blog.canpan.info/cs-partners/>

講師紹介 ～ 仕事でも地域でもまちづくり



① 民間と公務の“二刀流”

地域コンサルタント 市民社会パートナーズ 代表

講師、会議進行役、アドバイザー、審議会委員などとして地方自治体や市民活動団体によるまちづくりを応援

行政職員 千葉県四街道市任期付職員(H19. 4～H22. 3)
政策推進課市民活動推進室主査補
東京都大田区非常勤特別職(H23. 4～)
地域力連携協働支援員

② チクメン(地区メン)

市民活動者 NPO法人おおた市民活動推進機構 副代表理事
おおた区民活動団体連絡会 共同代表
小学校のPTA(会長)・おやじの会、町会で活動

まちづくりの転換点

地域社会が変わるなか、まちづくりにも変化が求められている。

地域社会の変化

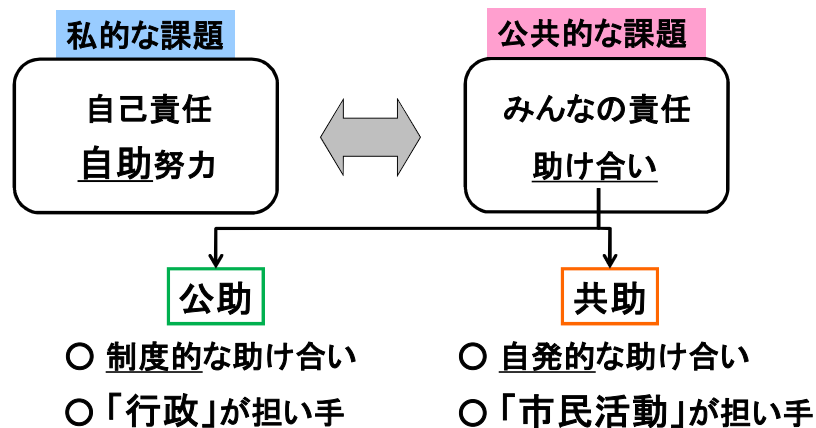
- 高齢人口の増大により、税金の減少、社会保障費の増加など、自治体財政に余裕がなくなっている。職員数も減少している。
- 町会・自治会などの地域活動の担い手が高齢化し、PTAやボランティア活動などの担い手であった専業主婦も減少している。
- 地域参加する退職シニア、仕事で地域に関わる若い世代が増加している。また、その活動の形態として、NPOが増えている。

これからのまちづくりの方向性

- ◎ 行政の量的・質的に限られた資源を大切に活用するとともに、まちづくりにおける市民の役割を再構築する。

地域課題の考え方 ～ 「助け合い」の観点から

まちづくりとは、地域の公共的な課題(地域課題)の解決に取り組むことである。「共助」と「公助」の2つのアプローチがある。



身近な市民活動(共助)に目を向ける

多様な分野で、市民が自主的に地域課題に取り組んでいる。

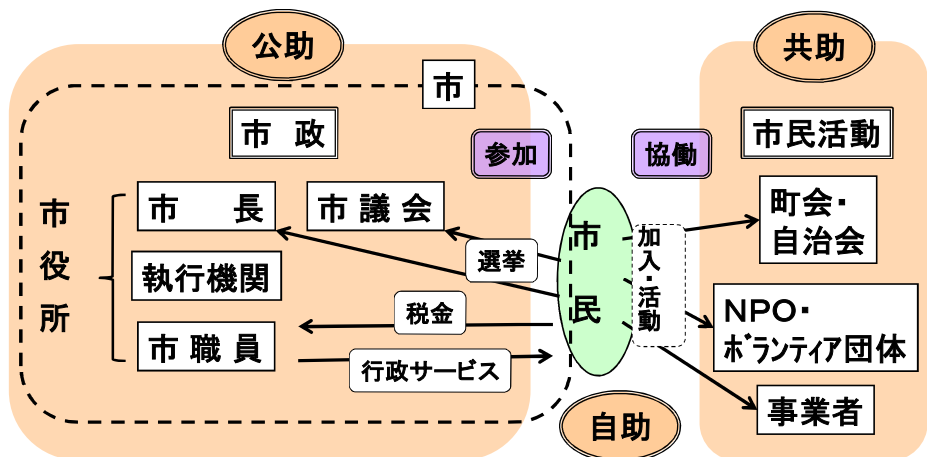
町会・自治会など地縁型の活動

- 住民の親睦を図る(おまつり、盆踊り、もちつき)、安全・安心を守る(防犯パトロール、防災訓練、交通安全)、環境を美化する(ごみ集積所の管理、公園清掃)など、地域コミュニティを維持する活動

NPO・ボランティア団体、事業者などテーマ型の活動

- 高齢者(家事援助、会食・配食)、子ども(預かり、学習支援)、障がい者(外出支援、交流・就労の場)、若者(自立支援)、外国にルーツをもつ人(生活相談、日本語教育)など、生活に課題をもつ人を手助けする活動
- まち活性化(情報紙、観光ガイド、ご当地グルメ)、国際交流、環境保全(緑化、エコ教育)など、専門性の高い活動

まちづくりにおける市民の役割を考える



参加 … 市民の意見を聴きながら市政を行うこと。(市民は、選挙、納税だけでなく、市政に対して意見を述べる。)

協働 … 市民活動と市政がともにまちづくりを行うこと。(市民は、自ら動いて、地域課題の解決に取り組む。)

まちづくり(自治)のかたちを描く「自治基本条例」

人が集まってつくる団体や法人には、運営の基本的な事柄を定めたルールがある。

団体(町会・自治会、PTA、ボランティア団体、サークル等) — 会則、規約

法人(株式会社、社団・財団法人、NPO法人等) — 定款

国 — 憲法

地方自治体(都道府県、市区町村等) — ?

地方自治体にとっては、全国共通の「地方自治法」がルールとされてきたが、自ら主体的に定めるルールが「自治基本条例」である。

市民も含めた「主体の役割」、それらの役割が果たされるための「しくみ」などを定めて、わがまちの運営のあり方を示す。

ワークショップ 戸田市における市民の役割を考える

◎ 各班で進行役を決め、下記の手順で進めます。

(1) 自己紹介

「氏名」「在住地区」を付箋に書き、戸田市の地図に貼りながら、簡単に自己紹介します。

(2) 戸田市民はどんなところで力を発揮しているか？

各自がやっている、知っている「町会・自治会、NPOなどの取り組み事例」を出し合います。各自で付箋に記録します。

(3) 市民がもっと力を発揮するために必要なことは？

(2)で挙げたような取り組みがもっと活発になるための「しくみ(支援策など)」を出し合います。各自で付箋に記録します。

(4) 共有、まとめ

近くの班の付箋の記録を見合った後、講師がコメントします。